

居宅介護支援事業者各位

長崎市福祉部 介護保険課 課長 今西 雄二  
中央総合事務所地域福祉課 課長 島村 優子  
東総合事務所 地域福祉課 課長 濱口 一成  
南総合事務所 地域福祉課 課長 平山 智久  
北総合事務所 地域福祉課 課長 須田 英二

移送支援サービス及び在宅福祉推進事業・地域支援事業申請時の留意点について（通知）

初夏の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、長崎市の福祉保健行政に御理解御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、長崎市における標記事業は、利用に当たり、担当の介護支援専門員及び地域包括支援センターによる申請手続きをお願いしておりますが、添付書類等が分かりづらいとの指摘を受けております。

移送支援サービス（いこーで）においては、申請時の添付書類の不足や記入漏れ・不備等で確認や追加提出を求める場合があり、何かとご負担をおかけしております。そのため、「介護保険移送支援サービス申請時の留意点」を作成しましたので、申請の際にご参考いただきますようお願いいたします。

また、在宅福祉推進事業・地域支援事業の申請においては、毎年「相談対応マニュアル」を市のホームページに掲載しておりますが、サービスが多様で更に新規・継続・廃止等の書類様式が多岐にわたるため、窓口で返却・差替え・修正等をお願いすることがあり、ご負担をおかけしております。そのため、別紙「地域支援事業・在宅福祉推進事業申請時の留意点」を作成し、これまで、窓口で返却した事例や対応、マニュアルの該当ページを記載しておりますので、申請時に併せてご確認いただきますようお願いいたします。

なお、介護分野の文書に係る負担軽減への取組みが重要視されていることを踏まえ、申請等の手続きの簡素化についても、引き続き検討したいと考えておりますので、御理解御協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 移送支援サービスについては

福祉部介護保険課

担当：中村・辻

電話：829-1163

在宅福祉推進事業・地域支援事業については

中央総合事務所地域福祉課

担当：吉岡・谷

電話：829-1429

東総合事務所地域福祉課

担当：三木田・久松

電話：813-9001

南総合事務所地域福祉課

担当：福田・一瀬

電話：892-1113

北総合事務所地域福祉課

担当：松尾・清島

電話：814-3400